

# 東邦大学学術リポジトリ

Toho University Academic Repository

タイトル	教育研修の役割と意義を考える 日本薬学図書館協議会委員会の活動をと おして
作成者(著者)	谷澤, 滋生
公開者	日本薬学図書館協議会
発行日	2012.04
ISSN	03862062
掲載情報	薬学図書館. 57(2). p.116 122.
資料種別	学術雑誌論文
内容記述	解説
著者版フラグ	publisher
メタデータのURL	<a href="https://mylibrary.toho u.ac.jp/webopac/TD98665796">https://mylibrary.toho u.ac.jp/webopac/TD98665796</a>

〈平成 23 年度日本薬学図書館協議会研究集会〉

## 教育研修の役割と意義を考える

—日本薬学図書館協議会委員会の活動をとおして—

谷 澤 滋 生\*

[抄録] 本稿は、平成 23 年度日本薬学図書館協議会研究集会の教育講演『教育研修の役割と意義を考える』を再構成したものである。日本薬学図書館協議会教育・研究委員会（以下、委員会）の主たる任務である教育研修事業の位置づけを確認し、最近 10 年ほどの間に実施された教育研修事業、NPO 法人日本医学図書館協会（以下、JMLA）との事業連携の試み等、委員会が目指し、実施してきたこれまでの教育研修事業の評価と反省を踏まえ、これからの日本薬学図書館協議会（以下、JPLA）の活動と委員会の関係、役割等を考察する。特に、司書職の職能集団としての JPLA において教育研修事業の重要性を指摘し、これからの JPLA に求められる役割を示す。

[キーワード] 教育研修事業、研究集会、中堅職員研修会、図書館総合展、日本薬学図書館協議会、NPO 法人日本医学図書館協会

### 1. はじめに

JPLA の基本法『日本薬学図書館協議会会則』（以下、会則）には、教育、研修に関する記述が 2カ所ある。すなわち「第 3 条（目的）薬学図書館事業の振興を図り、薬学教育および研究に寄与すること」と「第 4 条（事業）(7) 会員の職員の育成および資質の向上のために必要な学術（研究）集会、講習会、展示会等の研修事業の開催」である。

因みに第 4 条には、JPLA の実施する事業が「(8) その他」を除き、具体的に 7 項目が列記されているが、残念なことに (1) 薬学図書館の…調査研究、(2) 資料の協定購入・総合目録作成、(3) 相互利用等の協同事業、(4) 関係諸団体との情報交換・協力に掲げられた事業はすでに有名無実化、もしくは主要な事業から外れている。その

一方で、(2) に掲げる 3 事業の一つ「図書館資料の協定購入」は装いも新たに「電子ジャーナルのコンソーシアム契約」として、雑誌問題検討委員会を立ち上げ、JMLA との密接な連携のもとで新規事業として奮闘している。

教育研修事業を進めるにあたり、会則は「第 6 条（役員）本会に、次の役員を置く 会長 1 名、理事 7 名以上 10 名以内、監事…」、「第 15 条（役員の職務）理事会は会務を処理し、本会運営の責にあたる 第 2 項 理事の役務分担は、会長が定める」とあり、『理事の役務分担に関する細則』では具体的に「第 3 条 各役務分担が担当する各種委員会等は、次の通り (1) 総務・渉外… (4) 教育・研究：教育・研究委員会、(5) …」とされ、教育・研究を担当する理事と教育・研究委員会の設置が定められている。

さらに『教育・研究委員会の細則』には「第 2 条 教育・研究委員会は、各館の協力のもとに研究集会、研修会および総会講演等の内容に関する企画およびスケジュール作成を行なう」とあり、委員会の担当業務が明示されている。

\* Shigeo YAZAWA  
東邦大学習志野メディアセンター  
〒 274-8510 船橋市三山 2-2-1  
E-mail : yazawa@mnc.toho-u.ac.jp

委員会はこの規定に則り、研究集会、研修会（現在は中堅職員研修会、図書館総合展フォーラムを開催）、総会の特別講演を企画・開催している。

## 2. JPLA および加盟館の置かれた現状

### 2.1. JPLA 加盟館構成の状況

教育研修事業の対象は、一義的には「会員」であり、会則は「第5条（会員）本会は、次の会員をもって組織する 正会員 A, 正会員 B, 賛助会員, 個人会員, 名誉会員, 電子ジャーナル・コンソーシアム会員」と会員を定義している。各会員は、全国を5ブロックに分けた地区協議会に所属する。地区ごとの加盟館数を表1に示す。東京への集中と地方の加盟館の少なさに驚く。西日本全体が一つの地区を構成するが、中四国・九州地区の加盟館が少なく、地区協議会の維持が難しくなり、近畿地区と合併した結果である。地区間に会員数の偏在があること、大学（A 会員）と企業（B 会員）がほぼ同数であること、個人会員数（全体の13%程度）が大学や企業に比べ少ないことが JPLA 加盟館構成の特徴である。

### 2.2. JPLA 加盟館の状況

多くの大学では、図書館の注目度が高いため、大学施設の目玉として施設・設備面で優遇され、内外装に贅を凝らした図書館や有名建築家の手になる新館の建築も後を絶たない。その反面、管理・運営経費は厳しく査定され、人件費では定員削減や業務の外注化、資料費では現状維持もしくは予算の削減という状況におかれている。そこに外国雑誌の高騰、電子資料の普及が拍車をかける。国立大学では大学の統合や学部の再編、医学部・薬学部の図書館統合により JPLA 加盟館の退

会が続いた。逆に、私立大学では薬学部の創設が相次ぎ、結果として JPLA 加盟館中の大学図書館数は大きな変化もなく安定している。しかし、今後も18歳年齢の減少、大学間の競争激化等、大学の経営環境が厳しくなることは明らかで、いつまでも加盟館数が安泰である保証はない。

製薬企業も状況は大学と同様で、製品の販売市場・研究開発とともに厳しい競争にさらされ、異分野からの新規参入や吸収・合併は日常茶飯事となっている。こちらでも JPLA 加盟館数は、大きな増減もなく安定している。さらに、電子ジャーナル・コンソーシアム会員制度の創設もあり、加盟会員数および JPLA の会費収入、JPLA の運営は安定を保っているが、JPLA の活動、実施事業を顧みると、必ずしも安泰とはいえない状況にある。

### 2.3. 学術情報をめぐる状況

自然科学、特に生命科学分野では、長く続いた学術雑誌による一元的な研究情報の流通が、瞬く間にネットワークと電子ジャーナルの組み合わせに置き換わった。この状況はまさに、「紙+印刷」から「ネットワーク+電子情報」に丸ごと移行したにすぎない。雑誌という外枠を維持し、「ネットワーク+電子情報」で実現可能な学術論文を単位とする流通は一部の事例を除き実現していない。そのため図書館は、電子ジャーナルや電子ブックにおいても包括契約、雑誌のタイトルごとの契約を強いられている。

学術資料収集にかかる費用は、円高により一息ついているが、デフレ経済下においても実施される値上げは、円安に向かった途端にボディーブローのように確実な衝撃をもたらす。そこでは、各館の学術資料収集でパラダイムシフトが起こる

表1 日本薬学図書館協議会加盟会員の構成（2011年8月現在）

	正会員 A	正会員 B	EJ 会員 A	EJ 会員 B	個人会員	名誉会員	賛助会員	計
北海道・東北	5	0	0	0	0	0	0	5
関東	21	30	10	5	17	1	10	94
北陸・信越	3	2	0	0	1	0	0	6
東海	7	3	1	0	1	0	0	12
近畿・中四国・九州	19	16	2	2	2	0	0	41

可能性も否定できない。

#### 2.4. 図書館職員の状況

図書館司書の定員削減や非常勤化、業務の外注化が確実に進行している。図書館職員の労働条件は厳しくなり、一人でこなす業務量や業務の範囲の拡大は、職場内のスタッフ教育機能を低下させている。また、学外での教育研修プログラムへの参加も難しくしている。急増する非常勤職員や外注先の職員（以下、非正規職員）においては、勤務先での研修機会、学外の教育研修プログラムへの参加機会を持たないことも多い。

教育研修事業は、以上のような状況認識から、教育研修事業の実施日程（業務繁忙期を避ける）、研修会場への移動時間を配慮した研修開始時間や終了時間の設定を心掛け、遠隔地からの自習を可能とする e-Learning 導入、組織・機関に頼らない個人会員制と個人会員が参加しやすい教育研修プログラムの作成を心掛けてきた。

### 3. 委員会の研修事業

委員会では以下の事業を実施している。

- ・研究集会：地区協議会持ち回りで開催し、委員会は開催を支援
- ・中堅職員研修会：委員会が主催、東京と関西で交互に開催
- ・総会の特別講演
- ・国際学会参加者への支援

そのほかに、図書館総合展フォーラムと地域連携シンポジウムを JMLA との共催事業として実施している。また、JMLA が主催する、基礎研修会や研究会・継続教育コースについては協賛という形式をとり、JPLA 加盟館も JMLA 加盟館と同じ条件で参加できる。

以下に、教育研修事業を具体的に紹介する。

#### 3.1. 研究集会

研究集会は、地区協議会の持ち回りで毎年、2

表2 研究集会のテーマ、講演内容

2002年	電子ジャーナルの導入 図書館職員の資質向上
2003年	著作権をめぐる最近の動向 ネットワーク・コンピュタリテラシーのスキルアップ レファレンスサービスのスキルアップ
2004年	e-Learning インターネットセキュリティ 電子ジャーナル・データベースの管理 エンドユーザ教育
2005年	IC タグの現状 図書館と著作権 新しい時代の医薬情報スペシャリスト
2006年	医療、医薬品情報の収集と提供 情報専門職のあり方 IC タグと識別コード
2007年	情報提供窓口としてのホームページ 学術雑誌コンソーシアム契約の現状と今後 医療従事者・研究者の期待に応える情報サービス
2008年	薬剤師の卒後教育と図書館の役割 地域医療従事者への情報サービス
2009年	医薬情報の収集・提供
2010年	電子資料を100%使いこなす 掘り起そう、各図書館の現状と問題点・課題

日間の日程で開催される。地区協議会の加盟館には偏りがあるため、地区ごとの加盟館の多寡により開催順と頻度を調整しローテーションを組んでいる。プログラムは地区や当番館の特徴を加味しながら、講義、講演、ディスカッションやワークショップ、見学等を組み込み構成される。委員会は当番地区および当番館の負担が過重にならないよう支援・助言を行う。表2は2002年以降に研究集会で取り上げたテーマや講演内容であり、その時々のタイムリーな話題を取り上げていることがわかる。

### 3.2. 中堅職員研修会

中堅職員研修会は委員会が毎年、半日の日程で主催している。加盟会員の参加の便宜を図り、東京と関西を会場として、交互に開催している。一通り図書館業務について経験を積んだ中堅職員が研修の対象で、最近では講義・講演形式から、ディスカッションやワークショップ形式を取り入れ、全員参加型の研修を意図的に増やしている。表3は2002年以降に中堅職員研修会で取り上げたテーマであり、管理者向けのプログラムも加えている。

また、研究集会、中堅職員研修会では、JPLA加盟館を構成する大学と企業の図書館職員双方で興味を持てるテーマでプログラムを構成するよう意識している。

中堅職員研修会は、2008年にはJMLA総会分科会の一つとして開催、2011年にはJMLA総会

分科会全体をJMLA・JPLAの共催とし、1日を要するプログラムとして開催した。

### 3.3. 図書館総合展フォーラム

図書館総合展フォーラムは2006年よりJMLAとJPLAの共催となり、それ以来、交互に企画を担当している。フォーラムの内容は、JMLAとJPLA加盟館に向けたもの、図書館総合展に集う多種多様な参加者を対象としたもの、医療情報サービス提供の連携を呼びかけるもの、JMLAとJPLAの活動を広く紹介するもの等、多彩である。広いフォーラム会場をたくさんの参加者で埋める企画を用意するため、企画担当者は毎年知恵を絞っている。表4は2006年以降に取り上げたテーマである。

### 3.4. 研究会・継続教育コースの共催

本来、研究会・継続教育コース（以下、研究会）はJMLAの研修事業であるが、JMLAとJPLAの教育研修事業の連携を推進することが双方の理事会で合意され、その試行対象として2003年日本歯科大学（東京）、2004年川崎医科大学（岡山）、2005年東京歯科大学（東京）の3回を共催した。研究会は、毎年当番館のもとに実行委員会が新たに組織されるため、JPLAからも2名の委員が実行委員会に加わった。

3年間の共催事業の試行は、2008年8月20日に締結する『特定非営利営業法人日本医学図書館協会および日本薬学図書館協議会における教育研修事業に関する申し合わせ』（以下、申し合わせ）

表3 中堅職員研修会のテーマ

2002年	学術情報流通の立場から著作権を考える
2003年	図書館における職員の雇用について—専任、パート、外注
2004年	徹底解剖 電子図書館
2005年	電子ジャーナルの管理と運用
2006年	医薬文献情報データベースのしくみを知る
2007年	医薬情報提供者の問題解決力を高めよう —薬図協中期計画案を創る—
2008年	電子ジャーナルのゆくえ
2009年	これからの図書館マネジメントに求められるもの
2010年	学術情報をめぐる諸問題 —雑誌 & 電子ジャーナル選定方法についての検証
2011年	オンラインリソースのゆくえ

表4 図書館総合展フォーラムのテーマ

2006年	図書館業務の外注化—現状を知り、今後を展望する—
2007年	新たなニーズに対応する図書館サービスとその経営
2008年	市民、情報専門職のための薬の知識
2009年	一般市民に向けたがん情報提供サービス
2010年	新しい医学・健康情報の形 —「医薬品情報学」と「健康と病いの語り」—
2011年	社会貢献のための図書館ネットワークを考える： 震災時復興に向けた健康医療情報の提供

に結実する。

#### 4. 教育研修事業の実績と評価

##### 4.1. 研究集会

地区の持ち回りで開催される研究集会は、関東地区協議会を除き広い地域に加盟館が散在するため、当番館が開催準備作業を一手に担うことが多く、準備から、開催後始末に至るまで、長期にわたり大きな負担となっていた。また、準備に必要な知識・経験が蓄積されないことも含め、司書主務者会議で負担の軽減が議論された。研究集会の開催を経験すること自体が研修の意味を持ち大切なこと、知識・経験に相当する部分を委員会およびJPLA事務局で補うこと、地区ローテーションの見直しを条件に、現行方式の継続が承認された。

研究集会は2日間という日程で、JPLAの研修の中では十分な時間が取れるため、多彩なプログラムや時宜を得たテーマ、地域の特色を出すことができる。また、参加者間の交流、情報の交換も貴重な研修成果の一つである。研究集会の内容・構成は、委員会が統一テーマを示し、そのもとで具体的なプログラムを、当番館や当番地区で検討し、作成している。

経費や施設・設備の都合から、研修会場に大学の施設を使用する場合、教室の空く夏休み期間中の開催が多くなった。このような事情は他の研修も同様であり、毎年研修日程が重なる研修会の顔ぶれが固定している。同じく開催日程について、遠方からの参加者は研修の前日や、研修後にも宿泊が必要となり、開催日程の短縮を求める声も強い。開催地によっては、研修開始時間を遅らせ

る、終了時間を早める等の工夫をしている。そのような努力にもかかわらず、毎年研修の参加申込みの出足が鈍く、当番館の苦勞の種となっている。

##### 4.2. 中堅職員研修会

半日の日程で委員会が主催している。テーマを絞り、業務に直接役立つ知識やスキルの取得を標榜しており、実践に結びつく内容を重視している。参加者も目的意識を持って研修に臨むことができる。委員会が企画するため、中長期的な視点で研修のテーマの設定が可能である。

研究集会でも同様であるが、JPLA加盟会員が業務に関連した、あるいは興味を持ったテーマを追求した調査・研究を発表する学会形式の企画が難しくなり、講演やディスカッションがプログラムの中心となっている。また、現実的な必要から図書館の企画・運営等、管理職に必要なマネジメント・スキルをテーマに取り上げる機会も増えている。

中堅職員研修会は半日という日程と委員会が主催であることから、研修内容に融通が利くため2008年、2011年にはJMLAとJPLAの連携事業に組み入れられ、JMLA総会分科会の一部を担うことになったが、全参加者にJPLA加盟館の占める割合は13%（2008年）、5%（2011年）であった。今後も共催と呼ぶにはJPLA加盟館員の参加者増への努力が必須である。

##### 4.3. 図書館総合展フォーラム、 地域連携シンポジウム

JPLA、JMLAの連携事業である図書館総合展フォーラムと地域連携シンポジウムは、  
① JMLA、JPLAの加盟館や組織としての活動

紹介, ②医療, 健康情報をキーワードに他分野図書館との交流, 意見・情報交換, ③フォーラムやシンポジウムをきっかけとした連携事業, グループ活動への発展を期待して実施している比較的新しい事業である。

対象は医療従事者, 医療・健康情報提供者, 市民・患者とその家族等と広範囲で従来の図書館のサービス対象者の枠を超えていることに特徴がある。さらに公共図書館, 大学や病院図書室等に加え, 業種や専門を超えて, 地域を中心とした連携による, 医療・健康情報の提供というムーブメントを作り出すことも狙っている。

#### 4.4. 評価と問題点

表5に2003年以降の, 研究集会参加者数の推移を示した。2003年の東京開催時の63名は, 当番館の共立薬科大学の提案で, 関東地区協議会が全面的にバックアップし, 約1年の準備期間をかけて開催した成果が数字に表れた。それ以降の8年間からは, 参加者数の多寡は開催地の影響だけでは説明できず, 開催時期や研修内容も参加者数への影響が大きいと推察される。また, 参加者数が30~50名の間に保たれていることから, 研修事業は加盟館から一定の評価を受けていると判断できる。

研修内容については, 内容のバランス(新人・中堅, 大学・企業, 正規職員・非正規職員等を勘案)に注意を払っている。特に大学図書館と企業からの参加者数の偏りを常にチェックしている。2011年の研究集会では企業からの興味深い事例紹介があり, 例年になく企業からの参加者が多く, 参加者全体の約半数を占めた。

表5 研究集会参加者の推移

2003年(東京)	63名
2004年(大阪)	45名
2005年(福岡)	44名
2006年(静岡)	49名
2007年(東京)	36名
2008年(兵庫)	32名
2009年(新潟)	33名
2010年(福島)	36名
2011年(東京)	47名

加盟館の地理的分布と研修会場の距離から, 地域間の格差は拭えず, 当番館の負担軽減を根拠とする, 東京(と大阪)に固定した研究集会の開催やe-Learning等の活用を求める声も強い。先に述べたように研究集会は持ち回り開催をするため, 当番館, 委員会, JPLA事務局が連携しサポート体制を強めている。e-Learningについては委員会も毎回のように検討しているが, 現状ではコンテンツの制作や調達に多額の費用や労力を要するため, 導入には慎重な姿勢で臨んでいる。

## 5. 現状から将来に向けて

### 5.1. JMLA, JPLAの研修事業における連携

JMLA, JPLAの教育研修事業の連携は過去に何度か試みられた。2002年以前については記録が残っていないため, 本稿では2003年以降を3期に分けて顧みる。

第一期(2003~2005年)はJMLA, JPLAの理事会による合意で研修事業の共催が進められた。具体的には, 研究集会・継続教育コースを3回にわたり共催したが, 開催地区に置かれた実行委員会とJPLAの委員会の連絡・調整が機能せず, 意識にずれ違いが生じたこと, JMLAとJPLAの組織規模や加盟館の職員数等に大きな差があり, 対等な条件での貢献ができなかった。このときの経験をもとに, 研修事業の共催を図書館総合展フォーラムに絞り, その他の研修事業は協賛とする申し合わせを締結した。

第二期(2006~2009年)は, 2006年に作成した申し合わせの原案に沿った形で研修事業の連携を実施した。この間に, JMLA, JPLAの委員会が定期的に合同会議を開催することが定着し, 相互の理解を深めることができた。

第三期(2010年~)は, 2008年, 2011年のJMLA総会分科会をJPLAが共催し, 2010年北海道札幌市, 2011年岐阜県高山市での地域連携シンポジウムの共催と新たな連携の模索を始める等, 新時代に入った。

### 5.2. 教育研修事業の検討

#### (1) e-Learning等を用いた研修

市販で内容・価格が適当なe-Learningコンテンツがあれば, 自学・自習により時間・空間や身

分による制約を解消できる。しかし、条件に該当するコンテンツが見当たらず、独自にコンテンツを制作するには、費用・労力が大きな負担となる。

現在、JPLA のホームページにリンクしている「図書館員のための薬学事始」は、制作を JPLA 関東地区協議会研究会に委託し、数年の歳月を要し完成したものであり、制作に携わった方々のご努力、忍耐に感謝する。委員会では e-Learning コンテンツ制作のパイロットモデルと位置づけ、制作の過程を見守ってきたが、それに要した時間と労力は想定を超えるものであり、このような取り組みの難しさが如実に表れた。

## (2) JPLA 地区協議会との連携

独自もしくは JMLA との連携により、研修事業を実施している JPLA 地区協議会がいくつかある。また、年に 1 回の総会のほか、目立った活動のない地区もある。研修事業を実施している地区の負担を減らし、地区活動の活発化を図る手段として、基礎的な研修内容のパッケージ化とそれを用いた地区協議会での研修実施の可能性を検討している。そのほかにも、小規模図書館から、大規模な図書館へ経験の浅い職員を短期派遣する形の研修も、定員の削減等により On the Job Training が難しくなった職場に代わる教育研修事業として検討しているが、現状の委員会のメンバーでは既定の研修事業の遂行で手一杯であり、残念ながら、新規事業の実施に手が回らないのが実情である。

## 5. 結論に代えて

委員会は、会則等に定められた教育研修事業を確実に実施する努力を続けている。しかし、冒頭で述べたように、会則に列挙された事業の過半は、すでに有名無実化している。JPLA 創設時と現在で、JPLA に求められる役割が大きく変わったことが原因である。JPLA としても組織制度委員会を設置し、組織・制度の見直しを進めているが、遅々として進展がみられない。まさに制度疲

労そのものといえそうである。

JPLA の根本的な見直しを、座して待つことも一法ではある。この 10 年の教育研修事業の活動を通して私なりに見えてきたこともあり、委員会としての同意を得ていないので私見として、委員会と JPLA の関係について触れたいと思う。

JMLA では教育研修と資格認定制度を柱とした組織体制に移行が進み、組織や機関会員だけでなく個人会員の重要性を認識し、積極的に個人会員を取り込んでいる。その結果、個人会員は全会員の半数近くを占めるまでに増加している。それは制度化された研修、資格認定、個人会員の権利が支えている。今年度の会員全体に占める個人会員の割合は、JPLA が約 13%、JMLA が約 44% である。

JPLA においても、組織・機関会員と同じく、個人会員を正規構成員として認めること。司書、薬学情報の専門職集団として専門性の確立と、専門知識や技術を継続して習得する教育研修事業の充実を JPLA が組織としてバックアップすることで、組織の再結束・活性化を図る。当然、個人会員には私費で継続負担可能な会費と JPLA 運営に対する権利も与えることが重要である。

教育研修事業で、30~50 名の参加者がある。加盟館の 3~5 割に相当する会員が、研修に参集するということは、必要性の他にも隠れた魅力があるからであろう。その研修事業を継続するためには、引き受け手のない委員会メンバーの充実と現委員会メンバーの奮起から始める長い道のりが待っている。

最後に、JPLA の教育研修事業にご尽力をいただいた幾多の皆様へ感謝し、本稿を閉じさせていただきます。

## 参考文献

- 1) 日本薬学図書館協議会会則。(オンライン), 入手先 (<http://www.yakutokyo.jp/docs/kaisoku.pdf>), (参照 2012-03-05).

(原稿受付け: 2012.3.5)